

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月27日

【事業年度】 第32期(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 企画管理本部長 佐々木 賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	139,547	155,428	167,022	179,698	194,398
経常利益 (百万円)	17,317	19,508	17,509	18,589	21,164
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,670	11,261	10,388	11,549	13,963
包括利益 (百万円)	9,237	11,554	10,542	11,632	13,566
純資産額 (百万円)	47,893	54,968	60,190	65,882	73,270
総資産額 (百万円)	117,808	126,574	135,293	145,462	152,939
1株当たり純資産額 (円)	330.44	377.91	411.86	449.33	497.87
1株当たり当期純利益 (円)	67.37	78.11	71.66	79.45	95.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	66.98	75.22	67.63	75.01	90.36
自己資本比率 (%)	40.4	43.1	44.2	44.9	47.7
自己資本利益率 (%)	21.7	22.1	18.2	18.5	20.2
株価収益率 (倍)	20.4	24.5	23.4	32.0	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,794	26,123	33,101	35,155	39,627
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,743	17,477	22,930	24,627	27,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,009	5,416	9,799	6,162	13,036
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,028	15,310	15,693	20,063	19,461
従業員数	1,617	1,784	2,010	2,248	2,448
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[1,995]	[2,306]	[2,440]	[2,859]	[3,060]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	11,731	17,865	18,750	19,032	20,884
経常利益 (百万円)	4,645	9,153	8,930	8,826	9,154
当期純利益 (百万円)	3,724	8,520	8,678	8,322	8,993
資本金 (百万円)	7,435	7,675	8,219	8,377	9,366
発行済株式総数 (株)	150,344,504	150,790,504	145,171,904	145,468,004	146,434,035
純資産額 (百万円)	38,137	42,209	45,894	47,570	50,344
総資産額 (百万円)	55,673	71,611	78,464	89,231	92,465
1株当たり純資産額 (円)	262.63	289.51	313.39	323.44	341.31
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	50.00	55.00	65.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.95	59.10	59.87	57.25	61.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	25.80	56.95	56.50	54.05	58.20
自己資本比率 (%)	67.9	58.3	58.0	52.7	54.1
自己資本利益率 (%)	9.9	21.4	19.9	18.0	18.5
株価収益率 (倍)	52.9	32.4	28.0	44.4	52.6
配当性向 (%)	134.9	67.7	83.5	96.1	105.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	158 [7]	203 [17]	223 [45]	237 [59]	268 [71]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

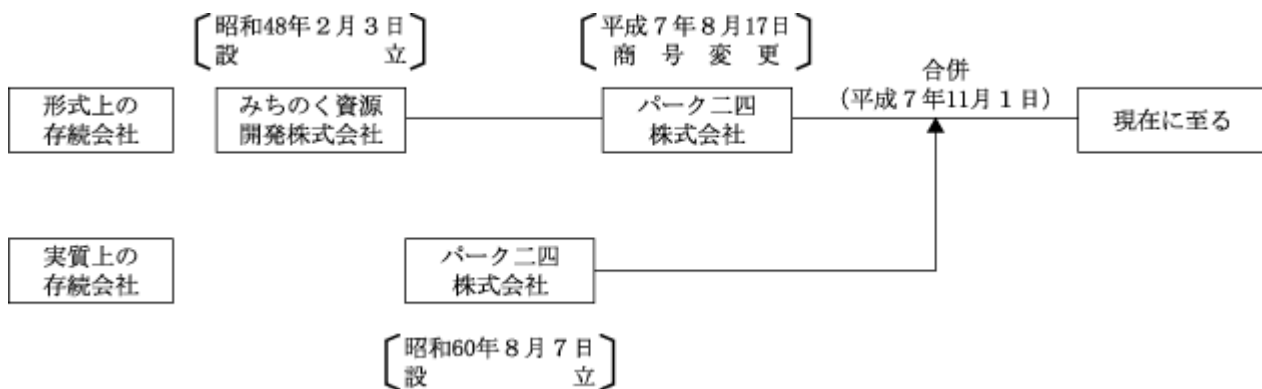
当社（形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、昭和48年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円）は、平成7年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社（実質上の存続会社、昭和60年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円）を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、平成7年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和60年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社（資本金10,000千円）を設立
昭和63年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
平成2年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
11月	大阪市淀川区に大阪支店（現中央区）を開設
12月	名古屋市中区に名古屋営業所（現タイムズ24株名古屋支店）を開設
平成3年7月	横浜市中区に横浜営業所（現タイムズ24株横浜支店、現西区）を開設
11月	埼玉県与野市に大宮営業所（現タイムズ24株北関東支店、現さいたま市南区）を開設
12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場（以下「タイムズ」という）第1号運用を開始
平成4年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
12月	東京都環境保全局との電気自動車モニター契約により電気自動車のモニター運用を開始
平成5年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録（般-5）第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店（現タイムズ24株九州支店）を開設。また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
8月	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡

年月	概要
平成6年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置
6月	株式会社トヨタパーキングネットワーク（現株式会社トヨタエンタプライズ）とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
8月	京都市下京区に京都営業所（現タイムズ24(株)京都支店）を開設
9月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 6）第15891号を取得
平成7年4月	千葉県船橋市に千葉営業所（現タイムズ24(株)千葉支店）を開設
11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社（本社：東京都品川区大崎五丁目4番10号）と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
平成8年2月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 7）第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
平成9年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年4月	一級建築士事務所（東京都知事登録第42960号）を登録
5月	広島市中区に、タイムズ広島株式会社を設立し、タイムズ事業における広島県内のエリアフランチャイズ契約を締結
7月	仙台市青葉区に東北営業所（現タイムズ24(株)東北支店）を開設
11月	東京都品川区に、タイムズサービス株式会社を設立し、不正駐車 の追跡調査に関する業務を開始
平成11年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年1月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始
4月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	北海道札幌市に札幌営業所（現タイムズ24(株)北海道支店）を開設
平成15年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ24(株)中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社、現千代田区）に商号変更
平成18年3月	海外進出を図り、韓国ソウル市に合弁会社GS Park24 Co., Ltd.（現持分法適用会社）を設立
4月	台湾台北市に台北支店を開設
平成19年10月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目7番1号に移転（登記簿登録は平成20年1月29日付）
11月	タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
平成20年4月	台北支店を現地法人化して台湾パーク二四有限公司（現連結子会社）を設立
平成21年3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
平成22年4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
平成23年3月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（現連結子会社）、ロードサービスを開始
5月	当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティネットワークス株式会社）を分割会社とし、タイムズ24株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
平成24年6月	T F I株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始
11月	株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更
平成25年4月	レンタカーサービスを「タイムズ カー レンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカー プラス」にブランド変更
平成27年7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）を設立
平成28年12月	オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれPark24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.を設立
平成29年1月	Secure Parking Pty Ltd（オーストラリア）、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Secure Parking Corporation（マレーシア）の株式を取得しグローバル化を推進

3 【事業の内容】

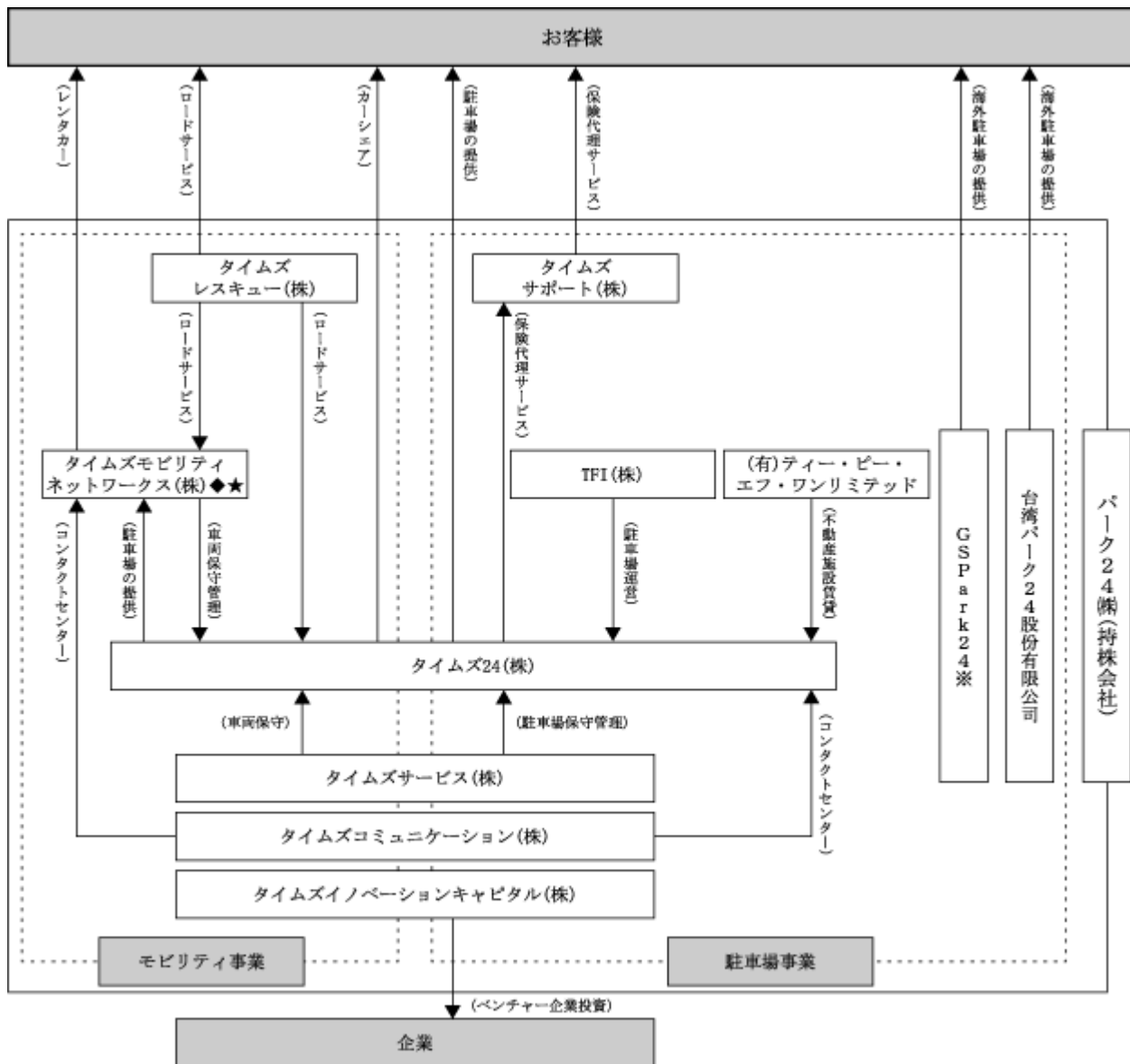
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（パーク24株式会社）、連結子会社11社、非連結子会社2社及び関連会社4社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

駐車場事業・・・・・・・・	土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。 また、駐車場に付帯した施設の管理運営を行っております。
モビリティ事業・・・	全国のレンタカー店舗におけるレンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法としてカーシェアリングサービスの展開を進めています。 また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※：持分法適用会社 ◆：持分法適用子会社2社 ★：持分法適用関連会社3社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タイムズ24株式会社 (注)2・5	東京都 千代田区	24億円	駐車場運営業 駐車装置販売業 自動車の賃貸業等	100.0	役員の兼任当社役員中4名 がその役員を兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズサービス株式会社	東京都 千代田区	3億円	駐車場保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズコミュニケーション 株式会社	東京都 品川区	67百万円	コールセンター サービスの提供	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
有限会社ティー・ピー・エ フ・ワン・リミテッド	東京都 千代田区	3百万円	駐車場運営業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 不動産賃貸の匿名組合事業に 当社が出資 資金の貸付(期末残高) 3,360百万円
台湾パーク二四有限公司	台湾台北市	1億5千万 台湾ドル	駐車場運営・管理業	100.0	資金の貸付(期末残高) 1,221百万円を貸付
タイムズサポート株式会社	東京都 千代田区	3百万円	保険代理店業	100.0	資金の貸付(期末残高) 25百万円
タイムズモビリティネット ワークス株式会社(注)5	広島県 広島市中区	5億円	自動車の賃貸業 自動車の保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 資金の貸付(期末残高) 34,400百万円
タイムズレスキュー株式会社 (注)4	東京都 江東区	1億円	ロードサービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務
T F I 株式会社(注)4	東京都 千代田区	10百万円	駐車場保守管理・ 運営業	100.0 (100.0)	債務の保証(期末残高) 191百万円
タイムズイノベーション キャピタル株式会社	東京都 千代田区	4億円	ベンチャー企業投資	100.0	
その他の連結子会社1社					

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用子会社) 株式会社タイムズモビリティ 福岡(注)4	福岡県 福岡市博多区	50百万円	自動車の賃貸業	55.0 (55.0)	
株式会社タイムズモビリティ 大分(注)3・4	大分県 大分市	40百万円	自動車の賃貸業	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社) GS Park24 Co., Ltd.	韓国ソウル市	230億 ウォン	駐車場運営・管理事業	50.0	
その他の持分法適用 関連会社3社					

- (注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 2 特定子会社に該当していません。
 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティネットワークス(株)
売上高	156,906百万円	37,850百万円
経常利益	18,322百万円	1,419百万円
当期純利益	12,298百万円	909百万円
純資産	21,162百万円	4,528百万円
総資産	55,502百万円	47,194百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業	1,429	[1,598]
モビリティ事業	726	[1,380]
全社（共通）	293	[82]
合計	2,448	[3,060]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
268 [71]	36.6	6.8	6,598

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	268	[71]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、連結子会社であるタイムズモビリティネットワークス株式会社において、TMN労働組合（当連結会計年度末における組合員数597名）があります。なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策により雇用・所得環境が改善を続けたものの、英国のEU離脱や中国経済の下振れ予測等、海外経済の不透明感による為替・株式相場の混乱もあり、依然、先行き不透明な状態となっており、消費者マインドも足踏み状態にとどまっております。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、サービスの基盤となる駐車場及びモビリティネットワークの拡大を図るとともに、新サービスの導入や会員プログラムの充実等を通じてドライバーの方々の支持を得ることに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,943億98百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益214億53百万円（同14.5%増）、経常利益211億64百万円（同13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は139億63百万円（同20.9%増）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

駐車場事業

営業拠点の拡大を通じた地域密着型のきめ細かな開発営業と大手法人向けコンサルティング営業により、土地オーナー様との密接な関係を構築し、駐車場ドミナントの深耕を図っております。また、ご利用データの分析を通じて駐車場の特性に応じた料金体系の変更などの運営施策を行っているほか、タイムズ駐車場のみならずレンタカーサービスやカーシェアリングサービスのご利用においても後払い精算ができる法人のお客様向けカードの提案、電子マネー等の決済手段の多様化対応など、お客様の利便性向上に努めております。

この結果、当連結会計年度末におけるタイムズ駐車場の運営件数は15,792件（前連結会計年度末比105.4%）、運営台数は531,135台（同106.3%）、月極駐車場および管理受託駐車場を含めた総運営件数は17,171件（同104.6%）、総運営台数は645,849台（同106.0%）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,422億41百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は249億80百万円（同8.4%増）となりました。

モビリティ事業

レンタカーサービスにおいては、店舗にてカーシェアリング会員カードをかざすことでレンタカー貸出ができる簡易貸出サービス「ピットGo」の仕組みを、当社グループのポイントプログラムであるタイムズクラブ会員さまにも拡げるなど、より身近に当社グループのサービスをご利用頂くための環境整備を進めております。会員数が71万人を超えた（前連結会計年度末は549,058人）カーシェアリングサービスにおいては、タイムズ駐車場以外の駅・空港など交通結節点への車両配備やコンビニエンスストアとの提携等ステーションの拡充に努めるとともに、駐車場利用機能を追加した多機能カードの推進等で、法人のお客様さまのご利用が増加し平日の稼働が伸長しております。また、車両の安全装備の充実にも注力し、事故の起こらない環境づくりを推進いたしました。

この結果、モビリティ事業全体の当連結会計年度末の車両台数は前連結会計年度末比110.1%の42,943台（うち、カーシェアリングサービスの車両台数は16,252台）となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は523億円（前連結会計年度比14.9%増）、営業利益は44億57百万円（同56.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比6億2百万円減少し194億61百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、396億27百万円（前連結会計年度比44億72百万円の増加）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費、減損損失を加えた税金等調整前当期純利益429億13百万円に対し、法人税等の支払額77億85百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、271億48百万円（前連結会計年度比25億20百万円の増加）となりました。これは主として、レンタカー等貸出車両の取得やタイムズ駐車場の開設に伴う、有形固定資産の取得による支出214億56百万円、長期前払費用の取得による支出35億78百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、130億36百万円の資金の支出（前連結会計年度比68億73百万円の増加）となりました。これは、長期借入れによる収入50億円に対し、配当金の支払額80億3百万円、長期借入金の返済65億12百万円、リース債務の返済42億94百万円があったことなどによるものです。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、駐車場事業とモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数・車両数（台数）を次のとおり示しております。

セグメント	当連結会計年度末 (平成28年10月31日現在)	前年同期比増減(%)
駐車場事業		
駐車場数(カ所)	15,792	+5.4
駐車能力(駐車台数)	531,135	+6.3
モビリティ事業		
営業所数(カ所)	368	2.1
車両数(台数)	42,943	+10.1

(注) この内、カーシェア車両は16,252台（前年同期比23.6%増）であります。

(2) 販売実績

セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成27年11月1日至平成28年10月31日)	前年同期比増減(%)
駐車場事業(百万円)	142,142	+5.9
モビリティ事業(百万円)	52,255	+15.0
合計	194,398	+8.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

快適なクルマ社会の実現と、当社グループの継続的な成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

(1) 交通インフラサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した交通インフラサービス網を構築し、路上駐車のない、いつでもどこでも安心してクルマが利用できる社会を目指します。

(2) 「タイムズ」ブランドの進化

時間貸し駐車場「タイムズ」、レンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」といったハード面でのサービス強化に加え、クルマを運転する皆さまにお得で便利なサービスを提供する入会金・年会費無料の会員制サービス「タイムズクラブ」といったソフト面でのサービスも併せて進化・拡大をさせることで、ドライバーの皆さまになくはない交通インフラサービスブランドへの進化を図ります。

(3) タイムズ駐車場のネットワーク拡大

需給動向を踏まえながらドライバーの皆さまにとって利便性の高いST（一般タイムズ）と、市場の成長余地の大きいTPS（タイムズ・パートナー・サービス）を数多く点在させ、当社グループの事業基盤となる「タイムズ駐車場」のサービス規模拡大を図ります。

(4) モビリティ市場の拡大

当社が提供するレンタカー、カーシェアリングサービス「タイムズカー」を拡大することで、日本におけるモビリティ市場を拡大するとともに、移動における不便を解消し、安全・安心・便利にクルマをご利用頂ける環境の整備を図ります。

(5) 海外における駐車場サービスの深化と拡大

グループ化した『Secure Parking』の海外展開力と当社グループのマネジメント力を融合し、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大を図ります。

(6) 提供サービスの高付加価値化の推進

情報通信システムに対応したクルマの使用や、電子マネー他各種カードによる精算手段の多様化を図るなど、ITの活用によりお客さまにとって利便性の高いサービスの導入を進めてまいります。

(7) 経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での財務体質の強化を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 駐車場の解約リスク

当社グループの主力事業である駐車場事業は、土地や施設を保有せず、土地・駐車場施設オーナー様よりそれらを賃貸借契約に基づいてお借り受けるサブリース型駐車場と、駐車場の管理のみを受託する「管理受託事業」が事業の太宗を占めております。サブリース型駐車場においても、解約されにくい商業施設の併設駐車場をお借り受ける「TPS（タイムズパートナーサービス）」を、「ST（一般タイムズ）」に組み合わせ最適な事業ポートフォリオを構築することで事業基盤の安定化を図っておりますが、賃貸借契約や管理受託契約の解約により、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(2) 地価上昇のリスク

地価の高騰は、地主の売却（解約）意向の上昇や、新規開発段階において土地の賃料が上昇し、それにより運営台数の拡大戦略に影響を及ぼす可能性があります。当社は地価の上昇しにくいエリアでの開発を積極的に行っており、過去に地価上昇が賃料の上昇に繋がったことはないものの、解約率及び賃料の上昇が起こった場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(3) モビリティ事業の展開に伴うリスク

モビリティ事業においては、同業他社のみならずオートリース会社、タクシー会社などとの間で、パーソナルモビリティ市場における品質、価格、サービス等を巡って競合状態にあり、他社の状況によっては事業業績が大きく左右される可能性があります。また、中古車両の売却を営業サイクルの一環として行っておりますが、中古車市場の規模が急激に変化した場合、事業業績が左右される可能性があります。

(4) 経済状況の変化に伴うリスク

景気後退は、当社が注力する主要都市部の交通量に悪影響を及ぼし、その結果、駐車需要を低下させる恐れがあります。また、将来の経済状況が、燃料及びエネルギー価格、金利及び税率を含む諸問題に影響を与えた場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(5) システム障害によるリスク

ITシステムに起こりうる技術的な問題、ウイルスの被害を駐車場管理システムも受ける可能性があります。それにより駐車場運営の妨げにはならないものの、当社の拡大戦略であるお客様の困り込みに不可欠となる付加価値サービスの提供に悪影響を及ぼし、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

降雪による雪害や地震などの自然災害によって交通インフラが麻痺した場合、駐車場稼働の低迷や、レンタカー、カーシェアリングサービスのサービスが提供できなくなる可能性があります。そのために当社グループでは、駐車場やモビリティサービスの展開地域の分散を図ることで、事業収益の確保に努めておりますが、管理センターや情報センターなどの設備が壊滅的に損害を被った場合、お客様サービスの低下や修復による費用等により事業業績が大きく左右される可能性があります。

(7) 個人情報管理に伴うリスク

会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やカーシェアリングサービス「タイムズカープラス」などの、会員登録に必要な個人情報を当社グループのデータベースにて処理・管理しております。こうした個人情報の取り扱いにつきましては、「プライバシーマーク」を取得し、管理者に対する教育・研修などによる情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策など、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、不測の事態による個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜により、その後の事業業績が大きく左右される可能性があります。

(8) 海外事業に伴うリスク

2017年1月に、世界11ヶ国で駐車場サービスを展開する『Secure Parking』のうち、オーストラリア・ニュージーランド・イギリス・シンガポール・マレーシアの5ヶ国をグループ化いたしました。会社の自律的な法令遵守やリスク管理など、適切な内部統制確立のために各地におけるガバナンス体制の構築を早期に図ってまいりますが、その取組等の遅れにより不祥事が発生した場合、それを原因とした駐車場開発における指名停止処分やお客様からの信用低下による利用の低下など、事業業績が大きく左右される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比146億99百万円増加の1,943億98百万円（前連結会計年度比8.2%増）、営業利益は同27億22百万円増加の214億53百万円（同14.5%増）となりました。

これは、駐車場の管理運営台数、営業用車両数及びカーシェアリングサービスの会員数の増加を主な要因とするもです。また営業利益の売上高に対する比率は、前連結会計年度の10.4%から11.0%へ0.6ポイントの増加となりました。売上高及び営業利益の内訳は「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は前連結会計年度比9百万円減少し3億82百万円、営業外費用は同1億38百万円増加し6億71百万円となりました。為替差損が1億39百万円発生したほか、駐車場解約に伴う違約金収入及び設備の除却損や撤去費が増加いたしました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比25億74百万円増加の211億64百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の10.3%から10.9%へ0.6ポイントの増加となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は特別損失に計上した減損損失が減少したこと等もあり、前連結会計年度比25億92百万円増加して、210億78百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は同24億14百万円の増加し139億63百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

(3) 財務状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末比74億76百万円増加して1,529億39百万円となりました。これは主として、車両の取得を中心とした機械装置及び運搬具の増加（純額）43億74百万円及び敷金及び保証金の増加9億45百万円によるものです。

(負債)

負債合計は、同88百万円増加し、796億68百万円となりました。主な増減と致しましては、増加で設備関係支払手形が9億34百万円、リース債務が2億73百万円となっており、減少では長期借入金（1年内返済予定を含む）が15億12百万円、新株予約権付社債が10億30百万円となっております。なお、新株予約権付社債の減少は転換請求権の行使によるものであります。

(純資産)

純資産は、ストックオプションの行使及び負債の項目でも述べた新株予約権付社債の転換請求権の行使による資本金及び資本剰余金の増加19億77百万円に加え、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加139億63百万円が主な増加項目となっております。一方で配当金の支出による利益剰余金の減少が80億円あったため、同73億88百万円増加し、732億70百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 財務政策について

タイムズの運営・管理台数の拡大とTONIC（タイムズのオンライン化）インフラを活用した駐車場サービスの提供等によりキャッシュフローを拡大させ、駐車場事業における収益基盤の強化を目的とした設備投資と駐車場と融合した新たなモビリティ事業モデルの構築、特にカーシェアリングサービスの強化を目的とした設備投資に資金を活用してまいります。

資金調達活動につきましては、金融機関借入を基本に、金融情勢に機動的に対応した資金調達を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、308億92百万円となりました。主な内訳といたしましては、駐車場事業において、S T、T P Sの各駐車場設備として95億29万円、T O N I C（タイムズオンライン化）等の情報化で4億14百万円となっております。

また、モビリティ事業におきましては、レンタカー車両の取得、レンタカー及びカーシェアリング賃貸設備費用等で200億87百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	全社 (共通)	事務所	1,250	24	1,215 (1,623.94㎡)	-	2,767	5,258	268 [71]
タイムズ (24時間無人 時間貸 駐車場)	駐車場 事業	駐車場 設備等	4,416	77	21,848 (34,448.50㎡)	-	1,244	27,587	-
本支店・ 営業所	モビリティ 事業	事務所等	12	-	-	-	1,613	1,626	-

(注) 1 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。なお、自社所有駐車場数は()で内数表示しております。

平成28年10月31日現在

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台数)
関東圏	7,986 (11)	234,823 (1,117)
関西圏	4,782 (6)	184,183 (288)
その他	3,024 (7)	112,129 (1,399)
合計	15,792 (24)	531,135 (2,804)

- 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。
- 提出会社の本社中には、賃貸中の建物及び構築物 147百万円が含まれております。
- 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
タイムズ 24(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	駐車場 設備	3,502	5	-	13,752	8,338	25,599	703 [79]
タイムズ サービス(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	事務所	14	0	-	-	43	58	640 [1,270]
タイムズ コミュニ ケーション (株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	事務所	-	-	-	-	2	2	133 [381]
T F I(株)	本社 (東京都 千代田区)	駐車場 事業	駐車場 設備	1,582	0	-	-	8	1,592	-
タイムズ モビリティ ネットワー クス(株)	本社他 (広島県 広島市)	モビリティ 事業	賃貸 設備他	1,123	35,833	1,829 (15,149.505㎡)	10	842	39,638	536 [1,241]
タイムズ レスキュー (株)	本社 (東京都 江東区)	モビリティ 事業	事務所	6	1	-	-	5	14	81 [211]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメント の名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場 事業	駐車場の 情報化	情報化 センター等	1,000	436	563	平成29年 10月期中	平成29年 10月期中	
	平成29年 10月期 新設 タイムズ	平成29年 10月期 新設 タイムズ	13,400	1,002	12,397	平成29年 10月期中	平成29年 10月期中	駐車能力 75,600台
モビリティ 事業	レンタカー 及び カーシェア リング	賃貸設備他	21,400	15	21,384	平成29年 10月期中	平成29年 10月期中	車両純増 5,657台
	合計	-	35,800	1,455	34,345	-	-	-

(注) 1 今後の所要資金 34,345百万円につきましては、自己資金及び銀行借入により充当する予定であります。

2 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,434,035	146,554,235	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	146,434,035	146,554,235	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,025	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,500	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成29年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

平成23年6月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,801	3,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380,100	371,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月1日 至 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 433.5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

平成25年4月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,997	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,591,712(注)1	7,616,904(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,630.5(注)1	2,621.8(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月10日 至 平成30年4月12日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,630.5 資本組入額 1,315.2	発行価格 2,621.8(注)4 資本組入額 1,310.9(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成30年1月26日までは、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本口において同じ)の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期は同年1月25日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	同左

(注)1 行使時の払込金額(転換価額)は2,630.5円とする。また、行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。
但し、転換価額は当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、当社による本新株予約権付社債の取得又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
上記にかかわらず、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (1) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。
- (7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を取得することができる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 4 平成29年1月26日開催の定時株主総会において期末配当を65円とする剰余金配当案が可決され、平成28年10月期の年間配当が1株につき65円と決定されたことに伴い、平成28年11月1日に遡って転換価額を調整しております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

平成25年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,501	6,335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650,100	633,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,884	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成33年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,884 資本組入額 942	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

平成27年5月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,212,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,342	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成35年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権者は、平成27年10月期、平成28年10月期および平成29年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月31日 (注) 1	1,321,200	150,344,504	571	7,435	570	9,188
平成25年10月31日 (注) 2	446,000	150,790,504	239	7,675	239	9,428
平成26年9月30日 (注) 3	6,620,000	144,170,504	-	7,675	-	9,428
平成26年10月31日 (注) 4	1,001,400	145,171,904	543	8,219	543	9,972
平成27年10月31日 (注) 5	296,100	145,468,004	158	8,377	158	10,130
平成28年10月31日 (注) 6	416,131	145,884,135	515	8,891	514	10,644
平成28年10月31日 (注) 7	549,900	146,434,035	475	9,366	475	11,119

- (注) 1 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成23年11月1日～平成24年10月31日）
- 2 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成24年11月1日～平成25年10月31日）
- 3 自己株式の消却による減少であります。
- 4 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成25年11月1日～平成26年10月31日）
- 5 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成26年11月1日～平成27年10月31日）
- 6 2018年及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。
- 7 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成27年11月1日～平成28年10月31日）
- 8 平成28年11月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が120,200株、資本金が74百万円及び資本準備金が74百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	64	27	281	478	20	34,871	35,741	-
所有株式数 (単元)	-	307,020	5,253	286,260	524,627	43	340,779	1,463,982	35,835
所有株式数 の割合 (%)	-	20.97	0.36	19.55	35.84	0.00	23.28	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,185株は、「個人その他」に単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城6-14-11	21,746	14.85
日本トラスティ・サービス信託銀行	東京都中央区晴海1-8-11	12,966	8.86
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	7,492	5.12
西川 功	東京都世田谷区	6,194	4.23
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	3,853	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3-11-1)	3,788	2.59
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	60 WALL STREET, New YORK NY 10005 U.S.A. (港区港南2-15-1)	3,766	2.57
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.19
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	2,982	2.04
計	-	74,100	50.60

(注) 1 上記信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	12,966千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,492千株

- 2 DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNTは、当社ADR（米国預託証券）の受託機関であるDEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICASの株式名義人であります。

- 3 平成28年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者から平成28年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,872	1.28
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	271	0.19
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	289	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	492	0.34
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,715	1.17
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,613	1.79
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	324	0.22
計		7,578	5.19

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,397,100	1,463,971	-
単元未満株式	普通株式 35,835	-	-
発行済株式総数	146,434,035	-	-
総株主の議決権	-	1,463,971	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	1,100	-	1,100	0.00
計		1,100	-	1,100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条、及び第240条の規定に基づくものは次のとおりであります。

イ 平成21年6月18日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 134名 子会社監査役 1名 子会社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他行使価額を調整する必要が生じた場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

□ 平成23年6月15日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の監査役 3名 当社の従業員 64名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の従業員 183名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他行使価額を調整する必要が生じた場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

八 平成25年7月16日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 34名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の従業員 144名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

二 平成27年5月28日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の従業員 30名 当社子会社の取締役 7名 当社子会社の従業員 154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	213,520
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,185	-	1,185	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買取請求に係る売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案したうえで、余剰資金について配当を中心に、株主の皆様へ利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、ます。

内部留保につきましては、新たなクルマ社会の創造と企業価値の最大化を目的とした研究開発や設備投資に充当してまいります。また、そのための一手法として、アライアンスの可能性を追求し、タイムリーに投資していく計画であります。

なお、この基本方針に基づき、当期中間配当は実施せず、期末配当にて1株あたり65円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年1月26日定時株主総会決議	9,518	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	1,425	2,032	2,287	2,560	3,655
最低(円)	871	1,316	1,578	1,641	2,424

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,265	3,615	3,655	3,540	3,425	3,400
最低(円)	3,000	3,130	3,265	2,951	2,952	3,205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 0名 （役員のうち女性の比率 0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		西川 光一	昭和39年10月13日生	平成元年4月 株式会社アマダ入社 平成5年11月 当社入社 情報開発部長 平成6年1月 当社取締役 平成10年1月 当社常務取締役 平成12年11月 タイムズ二四株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役 平成14年6月 ドライバースネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長 平成16年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 有限会社千寿代表取締役社長（現任） 平成19年11月 当社執行役員社長（現任） 当社東日本事業本部長 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）代表取締役会長 平成22年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）代表取締役会長	(注)3	8,110
取締役	企画管理 本部長	佐々木 賢一	昭和42年10月24日生	平成2年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 平成8年7月 当社入社 営業本部 業務開発室 平成14年6月 ドライバースネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 平成17年11月 当社執行役員（現任） 平成20年1月 タイムズサービス株式会社取締役 平成21年1月 当社取締役（現任） 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役 平成23年5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役常務執行役員 タイムズサービス株式会社代表取締役 平成24年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長 平成25年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長 平成27年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長（現任）タイムズ24株式会社取締役（現任）タイムズサービス株式会社取締役会長（現任）タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務推進 本部長	川上 紀文	昭和40年4月21日生	昭和61年3月 平成元年10月 平成11年5月 平成15年10月 平成18年5月 平成19年11月 平成21年3月 平成22年11月 平成23年3月 平成25年1月 平成25年11月 平成26年11月	富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス）入社 A.T.カーニー株式会社入社 当社入社 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任） 当社執行役員（現任） 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役（現任） 当社業務推進本部長（現任） 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズレスキュー株式会社）取締役 当社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役（現任） タイムズ24株式会社取締役（現任）	(注)3	37
取締役		川崎 計介	昭和40年9月23日生	昭和63年4月 平成17年1月 平成19年2月 平成21年3月 平成25年11月 平成26年1月 平成28年11月	株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 当社入社 当社事業開発部長 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員 タイムズモビリティネットワークス株式会社）代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役（現任） タイムズレスキュー株式会社取締役（現任）	(注)3	31
取締役		大浦 善光	昭和29年7月8日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成21年3月 平成25年4月 平成26年8月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年1月 平成28年6月	野村證券株式会社入社 同社常務執行役兼野村ホールディングス株式会社執行役 株式会社ジャフコ常務執行役員 株式会社ジャフコ専務取締役 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任） 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任） 株式会社M S -Japan非常勤監査役 当社取締役（現任） 株式会社M S -Japan取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)		上西 清志	昭和21年5月27日生	昭和44年4月 マツダ株式会社入社 平成16年5月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモ ビリティネットワークス株式会社）専務取 締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年1月 当社取締役 平成25年11月 タイムズ24株式会社監査役（現任） タイムズモビリティネットワークス株式会 社監査役（現任） 平成26年1月 当社常勤監査役（現任） 平成28年1月 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	10
取締役 (監査等 委員)		狩野 享右	昭和18年2月7日生	昭和43年4月 株式会社カノウビル入社 昭和44年4月 同社代表取締役（現任） 平成11年1月 当社監査役（現任） 平成28年1月 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	20
取締役 (監査等 委員)		竹田 恆和	昭和22年11月1日生	昭和57年2月 エルティーケーライゼビューローージャパン 株式会社代表取締役（現任） 平成13年10月 財団法人日本オリンピック委員会会長（現 任） 平成18年1月 当社監査役（現任） 平成28年1月 取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	6
計						8,250

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役大浦善光、取締役狩野享右及び取締役竹田恆和は社外取締役であります。

3 監査等委員以外の任期は平成29年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 監査等委員の任期は平成28年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は3名であります。

社 長 西川 光一

企画管理本部長 佐々木 賢一

業務推進本部長 川上 紀文

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人とクルマと街と、」を企業スローガンに掲げ、安全で快適なクルマ社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としています。この方針のもと、当社グループは駐車場とモビリティのネットワークを拡大させると同時に、経営資源を最大限に活用することで、クルマ社会に新たな価値を創造し続けてまいります。

その中で、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実が、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、継続的に企業価値を向上させていくための重要事項と認識し、公正で、透明性の高い経営を目指しています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の企業統治の体制については、監査役会設置会社の形態をとってまいりましたが、平成28年1月27日開催の定時株主総会において定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用したことで、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるため、執行役員制度を導入しております。

当社のリスク管理体制については、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴うリスク管理委員会を設置し、速やかに危機管理と予防措置実施を行う体制を整備しております。

当社の内部監査体制については、コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施しております。

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示できる体制としており、また、随時会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を配置する等それを支える十分な人材および体制を確保し、経営監視機能の強化を図っております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、前述のとおり、監査等委員会設置会社の体制を採用し、取締役会における決議権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化、社外取締役が、取締役会において、社外の独立した立場から株主さまやその他のステークホルダーの方々の視点を踏まえた意見をより活発に提起し、意思決定における「透明性と客観性の向上」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

（八）内部統制システムに関する基本的な考え方及びの整備の状況

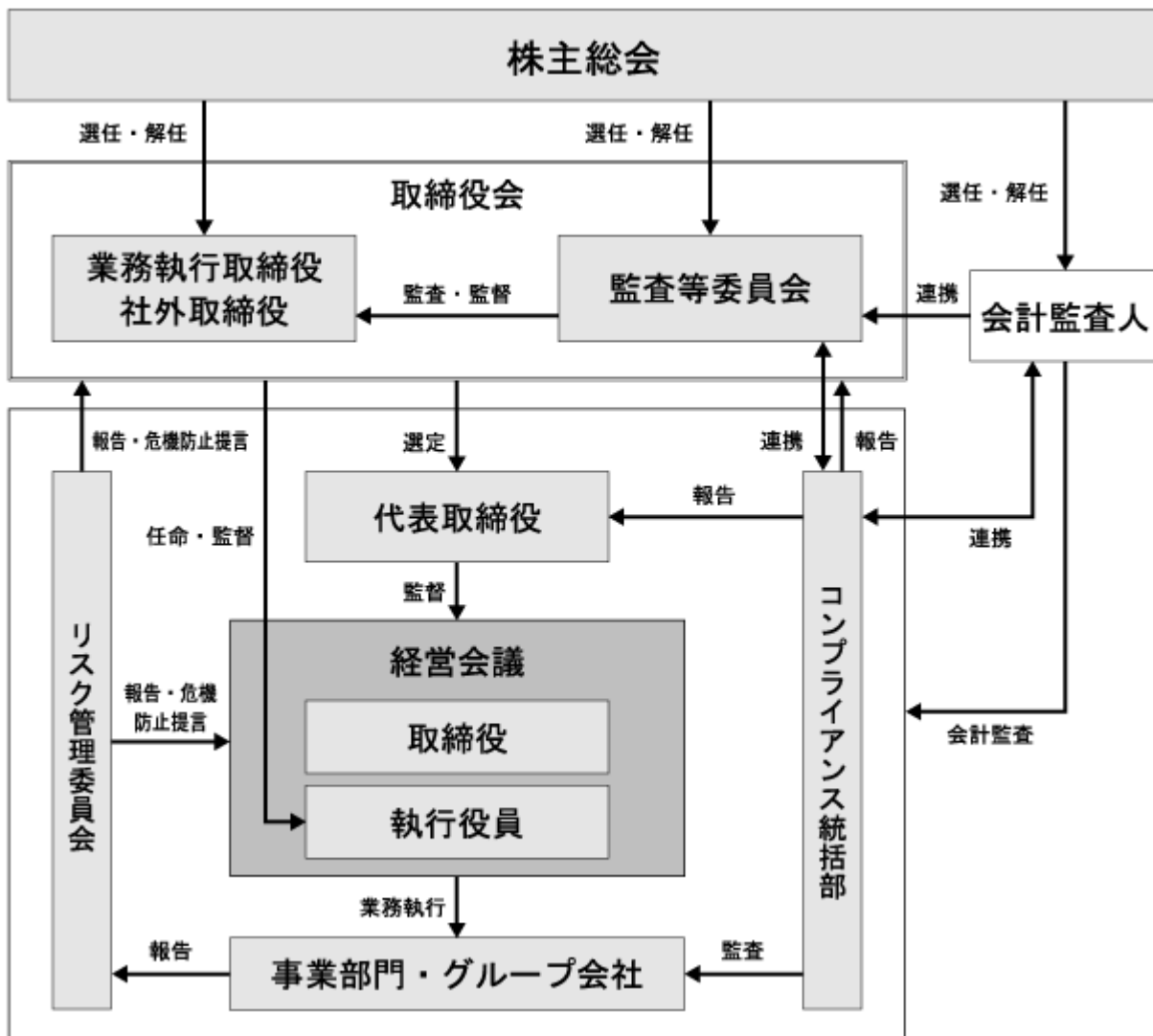
当社は会社法に基づく内部統制システムの整備につき「会社の体制および方針」を定めております。

- 1．当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - A．取締役会は、当社および会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団（以下「グループ」という）の倫理綱領を策定し、取締役および監査役ならびに従業員（以下「役職員」という）の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
 - B．取締役会は、関係会社管理規定を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
 - C．コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
 - D．内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
 - E．監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - A．取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
 - B．文書の保存期間その他の管理体制については、取締役会において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。
- 3．当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - A．当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
 - B．リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
 - C．リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

- 4．当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A．取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
 - B．月に1回以上開催される取締役会に加えて、取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、当社の経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
 - C．取締役会は、組織・分掌・権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織・分掌・権限規定等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
 - D．取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための制度の整備を行う。
 - E．必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。
- 5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規定において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制
- 代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。
- 7．前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。
- 8．当社の監査等委員会への報告に関する体制
- A．監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
 - B．取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
 - a グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - b コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
 - c 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
 - d 法令等により報告が要求される事項
 - e 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - C．グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- D．内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。
- 9．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。
- 10．当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11．その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
A．監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対し、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
B．監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。
- 12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
A．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。
B．反社会的勢力排除に向けた整備状況
a 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況
当社は、企画管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。
b 外部の専門機関との連携状況
当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。
c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
当社は、企画管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。
d 対応マニュアルの整備状況
当社は、グループ共通の行動規範に置いて反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。
e 研修活動の実施状況
当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、グループ全体の集合研修のカリキュラムとして取入れるほか、グループウェアのWEB上に定期的に掲載する等、研修活動を実施している。

監査等委員会設置会社 概要図



責任限定契約

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員でない社外取締役1名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

社外取締役

当社は、取締役会の監督機能の強化および透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（大浦善光氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化および監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（狩野享右氏、竹田恆和氏）を選任しております。

社外取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役および株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムスおよび株式会社MS-Japanとの取引はございません。同氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験を当社経営の監督に生かしていただいております。

取締役（監査等委員）狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。同氏は、経営者としての豊富な経験、知見を有しており独立した立場から監査・監督にあたっております。

取締役（監査等委員）竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。なお、当社は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社と船券購入等の取引を行っておりますが、当社との連結売上高の0.1%未満と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと考えております。また、当社と同氏との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての豊富な経験、知見を有しており独立した立場から監査・監督にあたっています。

当社は、独立社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所の定める独立性基準によることを基本とし、これに加えて重要性判断の具体的基準として、自社基準を定め、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される者を選任する方針としております。

なお、監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	143	102	38	3	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14	11	2	0	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	1
社外役員	27	25	2	0	3

(注) 1 当社は平成28年1月27日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況および経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	12銘柄
貸借対照表計上額の合計額	754百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上

額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	199	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	31	営業上の取引関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	14	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	11	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,000	3	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	147	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	39	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,740	33	営業上の取引関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	9	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	8	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関し、新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、当年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 : 栗原 学 5年

指定有限責任社員 業務執行社員 : 須山 誠一郎 3年

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 15名

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ)自己株式の取得

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ)中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	19	-	19	-
合計	45	-	46	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当社の連結子会社である台湾パーク二四有限公司は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至平成28年10月31日）

当社の連結子会社である台湾パーク二四有限公司は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定は、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容の妥当性を検証したうえで行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,079	19,477
受取手形及び売掛金	8,490	8,815
たな卸資産	1,6 889	1,6 1,012
前払費用	7,952	8,589
繰延税金資産	1,249	1,240
その他	2,336	2,963
貸倒引当金	68	74
流動資産合計	40,928	42,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,118	23,138
減価償却累計額	10,198	11,090
建物及び構築物（純額）	11,919	12,047
機械装置及び運搬具	54,488	61,614
減価償却累計額	22,338	25,089
機械装置及び運搬具（純額）	32,150	36,524
工具、器具及び備品	13,925	14,918
減価償却累計額	10,270	11,343
工具、器具及び備品（純額）	3,654	3,574
土地	5 24,303	5 24,303
リース資産	30,825	35,255
減価償却累計額	17,364	21,492
リース資産（純額）	13,461	13,762
建設仮勘定	1,161	1,359
有形固定資産合計	86,651	91,573
無形固定資産		
のれん	540	386
その他	1,615	2,061
無形固定資産合計	2,155	2,447
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3 2,409	2,3 2,479
長期前払費用	7,519	7,945
敷金及び保証金	3,819	4,765
退職給付に係る資産	98	-
繰延税金資産	1,055	1,180
その他	838	538
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	15,726	16,895
固定資産合計	104,533	110,916
資産合計	145,462	152,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 543	562
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	6,512	4,850
リース債務	3,966	3,992
未払金	5,296	5,415
未払費用	3,931	4,287
未払法人税等	4,509	4,602
賞与引当金	1,526	1,633
役員賞与引当金	93	114
設備関係支払手形	4 3,142	4,077
その他	3,397	3,520
流動負債合計	33,219	33,357
固定負債		
新株予約権付社債	21,000	19,970
長期借入金	11,781	11,931
リース債務	7,648	7,894
退職給付に係る負債	-	154
資産除去債務	4,617	4,840
その他	1,313	1,519
固定負債合計	46,360	46,310
負債合計	79,580	79,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,377	9,366
資本剰余金	10,130	11,119
利益剰余金	48,013	53,976
自己株式	1	1
株主資本合計	66,520	74,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	130	87
土地再評価差額金	5 1,052	5 1,052
為替換算調整勘定	53	153
退職給付に係る調整累計額	290	438
その他の包括利益累計額合計	1,158	1,556
新株予約権	520	365
純資産合計	65,882	73,270
負債純資産合計	145,462	152,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年11月1日	(自	平成27年11月1日
	至	平成27年10月31日)	至	平成28年10月31日)
売上高		179,698		194,398
売上原価		132,992		141,349
売上総利益		46,706		53,048
販売費及び一般管理費	1	27,975	1	31,595
営業利益		18,730		21,453
営業外収益				
受取利息		1		1
受取配当金		6		7
持分法による投資利益		28		28
未利用チケット収入		164		169
受取補償金		-		83
為替差益		35		-
その他		154		92
営業外収益合計		391		382
営業外費用				
支払利息		68		68
為替差損		-		139
駐車場解約費		387		415
その他		76		48
営業外費用合計		532		671
経常利益		18,589		21,164
特別損失				
固定資産除却損		38		30
減損損失	2	57	2	55
投資有価証券売却損		8		-
特別損失合計		103		86
税金等調整前当期純利益		18,486		21,078
法人税、住民税及び事業税		7,132		7,173
法人税等調整額		195		58
法人税等合計		6,936		7,114
当期純利益		11,549		13,963
親会社株主に帰属する当期純利益		11,549		13,963

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	11,549	13,963
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	32	42
為替換算調整勘定	15	65
退職給付に係る調整額	9	148
持分法適用会社に対する持分相当額	24	141
その他の包括利益合計	1, 2 83	1, 2 397
包括利益	11,632	13,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,632	13,566

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,219	9,972	42,842	1	61,032
会計方針の変更による累積的影響額			881		881
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,219	9,972	43,723	1	61,913
当期変動額					
新株の発行	158	158			316
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
剰余金の配当			7,258		7,258
親会社株主に帰属する当期純利益			11,549		11,549
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	158	158	4,290	0	4,607
当期末残高	8,377	10,130	48,013	1	66,520

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	97	1,052	13	300	399	60,190
会計方針の変更による累積的影響額				-	-	881
会計方針の変更を反映した当期首残高	97	1,052	13	300	399	61,071
当期変動額						
新株の発行						316
転換社債型新株予約権付社債の転換						-
剰余金の配当						7,258
親会社株主に帰属する当期純利益						11,549
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	-	40	9	120	203
当期変動額合計	32	-	40	9	120	4,810
当期末残高	130	1,052	53	290	520	65,882

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,377	10,130	48,013	1	66,520
当期変動額					
新株の発行	473	473			947
転換社債型新株予約 権付社債の転換	515	514			1,030
剰余金の配当			8,000		8,000
親会社株主に帰属す る当期純利益			13,963		13,963
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	988	988	5,963	0	7,940
当期末残高	9,366	11,119	53,976	1	74,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	130	1,052	53	290	520	65,882
当期変動額						
新株の発行						947
転換社債型新株予約 権付社債の転換						1,030
剰余金の配当						8,000
親会社株主に帰属す る当期純利益						13,963
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	42	-	206	148	154	552
当期変動額合計	42	-	206	148	154	7,388
当期末残高	87	1,052	153	438	365	73,270

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年11月1日	(自	平成27年11月1日
	至	平成27年10月31日)	至	平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		18,486		21,078
減価償却費		20,383		21,779
減損損失		57		55
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		-		72
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		-		10
受取利息及び受取配当金		8		9
支払利息		68		68
固定資産除却損		38		30
売上債権の増減額（は増加）		1,175		327
たな卸資産の増減額（は増加）		2,484		3,002
仕入債務の増減額（は減少）		74		19
未収入金の増減額（は増加）		50		225
前払費用の増減額（は増加）		357		642
未払金の増減額（は減少）		99		299
設備関係支払手形の増減額（は減少）		573		482
その他		1,906		1,798
小計		41,085		47,471
利息及び配当金の受取額		8		9
利息の支払額		64		67
法人税等の支払額		5,873		7,785
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,155		39,627
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		16		16
定期預金の払戻による収入		16		16
有形固定資産の取得による支出		20,452		21,456
有形固定資産の売却による収入		35		12
無形固定資産の取得による支出		616		1,006
投資有価証券の取得による支出		51		248
投資有価証券の売却による収入		-		0
長期前払費用の取得による支出		3,222		3,578
その他		321		871
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,627		27,148
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）		800		-
長期借入れによる収入		11,150		5,000
長期借入金の返済による支出		5,278		6,512
リース債務の返済による支出		4,259		4,294
株式の発行による収入		256		774
自己株式の取得による支出		0		0
配当金の支払額		7,251		8,003
その他		21		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,162		13,036
現金及び現金同等物に係る換算差額		6		45
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		4,370		602
現金及び現金同等物の期首残高		15,693		20,063
現金及び現金同等物の期末残高	1	20,063	1	19,461

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社数 11社

タイムズ24(株)

タイムズサービス(株)

タイムズコミュニケーション(株)

(有)ティー・ビー・エフ・ワン・リミテッド

台湾パーク二四有限公司（台湾）

タイムズモビリティネットワークス(株)

タイムズサポート(株)

TPF3(株)

タイムズレスキュー(株)

TFI(株)

タイムズイノベーションキャピタル(株)

非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

なお、非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

持分法適用関連会社の数 4社

GS Park24 Co.,Ltd.(韓国)

(株)マツダモビリティ埼玉

(株)マツダモビリティ甲信

(株)マツダモビリティ西四国

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

TFI(株)、台湾パーク二四有限公司(台湾)を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。TFI(株)の決算日は3月31日、台湾パーク二四有限公司(台湾)の決算日は9月30日で、連結財務諸表の作成に当たっては、TFI(株)については10月31日に行った仮決算に基づく財務諸表、台湾パーク二四有限公司(台湾)については決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

B. たな卸資産

(イ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用車輛並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～45年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

B. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

C. 長期前払費用

主に定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

A．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

B．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

C．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

A．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B．数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

C．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

（減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
商品	92百万円	115百万円
貯蔵品	796百万円	897百万円
合計	889百万円	1,012百万円

2 担保資産及び担保付債務

営業保証供託金として担保に供している資産は次のとおりであります。なお、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
投資有価証券（債券）	10百万円	10百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
投資有価証券（株式）	1,520百万円	1,407百万円

4 期日満期手形の会計処理につきましては、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
支払手形	23百万円	- 百万円
設備関係支払手形	1,151百万円	- 百万円

5 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年10月31日

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	48百万円	89百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

6 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（平成27年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に2,606百万円振替えております。なお期末残高は36百万円であります。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に3,125百万円振替えております。なお期末残高は51百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
広告宣伝費	1,744百万円	1,838百万円
旅費及び交通費	711百万円	800百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	14百万円
役員報酬	278百万円	346百万円
給料及び手当	11,859百万円	13,051百万円
賞与引当金繰入額	725百万円	851百万円
役員賞与引当金繰入額	66百万円	86百万円
退職給付費用	381百万円	396百万円
法定福利費	1,514百万円	1,653百万円
地代家賃	2,089百万円	2,152百万円
減価償却費	879百万円	935百万円
支払手数料	2,477百万円	3,630百万円
のれんの償却額	153百万円	153百万円

2 減損損失

当社グループは、管理上の区分を基礎としたエリアを基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社及びリース資産等は共用資産としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び個別の駐車場物件で閉鎖が確定した場合等、将来キャッシュフローに著しい影響を及ぼす場合について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	東京都港区新橋他	57百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	14百万円
長期前払費用	42百万円
計	57百万円

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	新潟県燕市他	55百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	23百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	30百万円
計	55百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定した使用価値及び不動産鑑定価額に合理的な調整を加えた正味売却価額を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32	42
組替調整額	8	23
計	41	66
為替換算調整勘定		
当期発生額	15	65
組替調整額	-	-
計	15	65
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24	141
組替調整額	-	-
計	24	141
退職給付に係る調整額		
当期発生額	131	297
組替調整額	145	117
計	14	180
税効果調整前合計	96	453
税効果額	13	55
その他の包括利益合計	83	397

2 その他の包括利益に係る税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	41	66
税効果額	8	23
税効果調整後	32	42
為替換算調整勘定		
税効果調整前	15	65
税効果額	-	-
税効果調整後	15	65
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	24	141
税効果額	-	-
税効果調整後	24	141
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	14	180
税効果額	4	32
税効果調整後	9	148
その他の包括利益合計		
税効果調整前	96	453
税効果額	13	55
税効果調整後	83	397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	145,171,904	296,100	-	145,468,004
合計	145,171,904	296,100	-	145,468,004
自己株式				
普通株式 (注)2	977	140	-	1,117
合計	977	140	-	1,117

(注)1 普通株式の発行済株式数の増加 296,100株は、新株予約権の権利行使に係る新株の発行によるものであります。

(注)2 自己株式数の増加 140株は、単元未満株の買取請求によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権						32
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権						112
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権						354
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						21
合計							520

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 第30回定時株主総会	普通株式	7,258	50	平成26年10月31日	平成27年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 第31回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,000	55	平成27年10月31日	平成28年1月28日

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	145,468,004	966,031	-	146,434,035
合計	145,468,004	966,031	-	146,434,035
自己株式				
普通株式 (注)2	1,117	68	-	1,185
合計	1,117	68	-	1,185

(注)1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加 416,131株

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 549,900株

(注)2 自己株式数の増加 68株は、単元未満株の買取請求によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					19
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					76
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					249
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権					21
合計						365

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 第31回定時株主総会	普通株式	8,000	55	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 第32回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,518	65	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	20,079百万円	19,477百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16百万円	16百万円
現金及び現金同等物	20,063百万円	19,461百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における機器等の器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。なお、デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,079	20,079	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,490	8,490	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	272	272	-
(4) 短期借入金	300	300	-
(5) 長期借入金	18,293	18,269	23
(6) 新株予約権付社債	21,000	23,163	2,163
(7) リース債務	11,614	11,474	139

当連結会計年度（平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,477	19,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,815	8,815	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	250	250	-
(4) 短期借入金	300	300	-
(5) 長期借入金	16,781	16,790	8
(6) 新株予約権付社債	19,970	25,461	5,491
(7) リース債務	11,887	11,784	103

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負債

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成27年10月31日	平成28年10月31日
非上場株式	2,137	2,228

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,490	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	-	10	-
合計	8,556	-	10	-

当連結会計年度（平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,815	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	10	-	-
合計	8,841	10	-	-

(注)4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	6,512	4,850	4,287	2,643	-	-
新株予約権付社債	-	-	20,000	-	-	1,000
リース債務	3,966	3,118	2,281	1,483	652	112

当連結会計年度（平成28年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	4,850	4,287	2,643	5,000	-	-
新株予約権付社債	-	19,970	-	-	-	-
リース債務	3,992	2,188	2,093	1,713	1,169	729

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	261	93	168
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	272	103	168
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		272	103	168

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	239	113	125
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	250	123	126
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		250	123	126

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
退職給付債務の期首残高	2,609	1,699
会計方針の変更による累積的影響額	1,368	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,241	1,699
勤務費用	324	381
利息費用	17	13
数理計算上の差異の発生額	145	319
退職給付の支払額	29	75
退職給付債務の期末残高	1,699	2,337

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
年金資産の期首残高	1,413	1,797
期待運用収益	11	14
数理計算上の差異の発生額	14	21
事業主からの拠出額	385	424
退職給付の支払額	28	75
年金資産の期末残高	1,797	2,183

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,699	2,337
年金資産	1,797	2,183
	98	154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98	154
退職給付に係る負債	-	154
退職給付に係る資産	98	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	98	154

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
勤務費用	324	381
利息費用	17	13
期待運用収益	11	14
数理計算上の差異の費用処理額	145	117
確定給付制度に係る退職給付費用	475	497

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
数理計算上の差異	14	180
合計	14	180

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
未認識数理計算上の差異	451	631
合計	451	631

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
割引率	1.0%	0.1%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度70百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	156百万円	13百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 134名 子会社監査役 1名 子会社従業員15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 64名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員183名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 子会社取締役 8名 子会社従業員144名	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員154名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,134,500株	普通株式 1,519,500株	普通株式 989,200株	普通株式 1,224,000株
付与日	平成21年7月8日	平成23年7月4日	平成25年8月6日	平成27年6月22日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	平成21年7月8日 ～ 平成23年11月30日	平成23年7月4日 ～ 平成25年11月30日	平成25年8月6日 ～ 平成27年11月30日	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	平成23年12月1日 ～ 平成29年1月31日	平成25年12月1日 ～ 平成31年1月31日	平成27年12月1日 ～ 平成33年1月31日	平成30年2月1日 ～ 平成35年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年10月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末			957,700	1,224,000
付与			-	-
失効			-	12,000
権利確定			957,700	-
未確定残			-	1,212,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	171,800	561,700	-	-
権利確定	-	-	957,700	-
権利行使	69,300	180,400	300,200	-
失効	-	1,200	7,400	-
未行使残	102,500	380,100	650,100	-

単価情報

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格 (円)	888	867	1,884	2,342
行使時平均株価 (円)	2,907	2,918	2,792	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	186.80	200.20	383.80	17.42

3 スtockオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	404百万円	410百万円
賞与引当金	495百万円	507百万円
その他	350百万円	322百万円
合計	1,249百万円	1,240百万円
(固定資産)		
一括償却資産	96百万円	61百万円
減価償却限度超過額	379百万円	374百万円
再評価に係る繰延税金資産	339百万円	322百万円
資産除去債務	1,441百万円	1,472百万円
その他	671百万円	613百万円
小計	2,928百万円	2,844百万円
評価性引当額	894百万円	802百万円
合計	2,033百万円	2,041百万円
繰延税金資産合計	3,283百万円	3,281百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
退職給付に係る資産	25百万円	37百万円
有価証券評価差額金	62百万円	38百万円
資産除去債務に対応する除去費用	916百万円	894百万円
その他	14百万円	8百万円
小計	1,018百万円	903百万円
繰延税金負債合計	1,018百万円	903百万円
繰延税金資産の純額	2,264百万円	2,377百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,249百万円	1,240百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,055百万円	1,180百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	40百万円	43百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額	0.2%	0.2%
交際費等永久損金不算入項目	0.4%	0.5%
住民税均等割	0.4%	0.4%
税率変更による影響	0.1%	0.7%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	33.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間（主として15年）を見積もり、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
期首残高	4,247百万円	4,617百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	409百万円	417百万円
時の経過による調整額	64百万円	62百万円
資産除去債務の履行による減少額	103百万円	256百万円
期末残高	4,617百万円	4,840百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	28,889	28,533
	期中増減額	355	379
	期末残高	28,533	28,154
期末時価		34,178	34,050

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,252	4,271
	賃貸費用	1,421	1,430
	差額	2,831	2,841

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業」、
「モビリティ事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

(1) 駐車場事業・・・駐車場の運営・管理に係る事業

(2) モビリティ事業・・・レンタカーサービス、カーシェアリングサービス、ロードサービス
に係る車関連事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	134,266	45,431	179,698	-	179,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81	74	156	156	-
計	134,348	45,506	179,854	156	179,698
セグメント利益	23,044	2,843	25,887	7,156	18,730
その他の項目					
減価償却費	6,226	10,723	16,950	749	17,700
長期前払費用の償却額	2,315	366	2,682	-	2,682

(注) 1 セグメント利益の調整額 7,156百万円には、のれんの償却額 153百万円（のれんの未償却残高540百万円）、全社費用 7,002百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	駐車場事業	モビリティ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	142,142	52,255	194,398	-	194,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	98	45	144	144	-
計	142,241	52,300	194,542	144	194,398
セグメント利益	24,980	4,457	29,438	7,985	21,453
その他の項目					
減価償却費	6,323	11,873	18,197	765	18,963
長期前払費用の償却額	2,440	376	2,816	-	2,816

(注)1 セグメント利益の調整額 7,985百万円には、のれんの償却額 153百万円(のれんの未償却残高 386百万円)、全社費用 7,831百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	駐車場事業	モビリティ事業	計	
減損損失	57	-	57	57

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	駐車場事業	モビリティ事業	計	
減損損失	50	5	55	55

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	16		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社監査役が50.8%直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	39	未払金	3

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社取締役（監査等委員）が50.8%直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	449円33銭	497円87銭
1株当たり当期純利益金額	79円45銭	95円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75円01銭	90円36銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,549	13,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,549	13,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,364	145,840
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8,605	8,695
(うち新株予約権)(千株)	(615)	(688)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(7,989)	(8,006)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれ子会社を設立いたしました。

(1)設立の目的

オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式を取得することを目的に、オーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することといたしました。

(2)設立した子会社の概要

オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd
所在地	Ashurst-Australia, Level 26 181 William Street Melbourne VIC3000, Australia
代表者名	佐々木賢一
資本金	126.6百万豪ドル
設立年月日	平成28年12月20日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte. Ltd.
所在地	112 Robinson Road 03-04 Robinson112 Singapore 068902
代表者名	佐々木賢一
資本金	59.1百万シンガポールドル
設立年月日	平成28年12月21日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn. Bhd.
所在地	348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
代表者名	佐々木賢一
資本金	74.3百万マレーシアリングィット
設立年月日	平成28年12月23日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

（株式取得による会社等の買収）

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月18日に、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd. 及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%の取得を完了いたしました。なお、これらの株式取得は、当社の現地持株会社であるPark24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.がそれぞれ行っております。

(1)株式取得の目的

『Secure Parking』は1979年にオーストラリアで駐車場事業を開始し、今ではオセアニア・アジアを中心に、世界11ヶ国で事業展開するグローバル駐車場ブランドです。今回、当社が株式を取得するのは、『Secure Parking』が展開している11ヶ国のうち、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの5ヶ国（計881件・318,862台）の駐車場事業で、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでは最大手の駐車場事業者となっています。

今回の株式取得により、当社が展開する駐車場は、件数で世界最大となると同時に両社の開発・運営ノウハウを融合し、当社の信用力、ITシステム、開発力と『Secure Parking』のグローバル展開力を掛け合わせることで既存エリアにおける拡大スピードの加速と新規の国・エリアへの拡大が見込まれます。更に、当社が展開する駐車場を利用したモビリティ事業の各国への展開も視野に入れることができます。

また、今回の株式取得では対象各国のSecure Parking社の80%の株式を取得し、既存株主・経営チームとパートナーシップを組むことで経営の維持・強化及び安定した事業運営が可能であり、シナジー創出を容易にしております。

以上のことより、今回の株式取得による子会社化はエリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目指したものであります。

(2)株式取得の相手先の名称

個人株主3名・・・Brett Mathews、Garth Mathews、Winardi Pranatajaya

法人株主4社・・・Ariadne Holdings Pty Ltd、Orion Development Pty Ltd、

Allenwood Investments Limited、Dekad Mutiara Sdn. Bhd.

(3)買収する会社の名称、事業内容、規模

Auspark Holdings Pty. Ltd

商号	Auspark Holdings Pty. Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	200豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	52.3百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	55.0百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

Periman Pty. Ltd.

商号	Periman Pty. Ltd.	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	2豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

Secure Parking Pty Ltd

商号	Secure Parking Pty Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	4豪ドル	2016年6月30日時点
連結純資産の額	20.9百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結総資産の額	92.2百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結売上高	274.8百万豪ドル	2016年6月期
事業の内容	オーストラリア、ニュージーランド、英国における駐車場の運営	

Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

商号	Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	
本店の所在地	シンガポール	
資本金の額	6.5百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
純資産の額	8.6百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
総資産の額	34.9百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
売上高	49.1百万シンガポールドル	2016年3月期
事業の内容	シンガポールにおける駐車場の運営	

Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

商号	Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	
本店の所在地	マレーシア クアラルンプール	
資本金の額	3.0百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結純資産の額	7.5百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結総資産の額	31.9百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結売上高	80.0百万マレーシアリングット	2015年12月期
事業の内容	マレーシアにおける駐車場の運営	

注1) Secure Parking Pty Ltdは Auspark Holdings Pty.Ltd及び Periman Pty.Ltd.が保有する子会社のため間接取得となりますがオーストラリアの中核事業会社のため概要を記載しております。

注2) 上記の他Secure Parking Pty Ltdの子会社6社とSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の子会社2社を間接取得いたします。

(4) 子会社株式取得の時期

平成29年1月18日にすべての株式取得を完了しております。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

Periman Pty Ltd

取得株式数	8株
取得価額	43.1百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Auspark Holdings Pty. Ltd及びSecure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

Auspark Holdings Pty Ltd

取得株式数	160株
取得価額	106.2百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Periman Pty.Ltd.を通じての保有となり、Secure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

取得株式数	4,177,200株
取得価額	56百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

取得株式数	2,400,000株
取得価額	22.4百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク二四株式会社	2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成18年4月10日	1,000	-	-	無担保	平成38年4月10日
パーク二四株式会社	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成25年4月26日	20,000	19,970	-	無担保	平成30年4月26日 (注1)
合計	-	-	21,000	19,970	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
パーク二四株式会社普通株式	無償	2,630.5	20,000	-	100	自平成25年5月10日 至平成30年4月12日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
-	19,970	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,512	4,850	0.16	
1年以内に返済予定のリース債務	3,966	3,992	0.25	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,781	11,931	0.16	平成30年1月～平成32年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,648	7,894	0.33	平成29年11月～平成34年10月
その他有利子負債	-	-		
合計	30,208	28,969		

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金には、経産省「エネルギー使用合理化関連特定設備等利子補給金事業」を活用し、4年間の利子補給を受けているものが3,656百万円含まれております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,287	2,643	5,000	-	-
リース債務	2,188	2,093	1,713	1,169	729

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項（資産除去債務関係）に記載しておりますので、記載を省略してあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,789	93,664	142,079	194,398
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,868	9,308	14,567	21,078
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,199	6,010	9,712	13,963
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.98	41.25	66.61	95.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.98	19.27	25.36	29.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,213	3,665
売掛金	2 17	2 18
商品	6	12
貯蔵品	138	259
前払費用	329	446
関係会社短期貸付金	31,684	35,648
未収入金	2,3 2,757	2,3 3,335
繰延税金資産	210	172
その他	39	42
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	41,395	43,597
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,865	3 5,641
構築物	3 42	3 37
機械及び装置	110	91
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	3 2,812	3 2,690
土地	3 23,064	3 23,064
建設仮勘定	809	1,050
有形固定資産合計	32,721	32,587
無形固定資産		
ソフトウェア	1,346	1,763
その他	116	117
無形固定資産合計	1,462	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	820	754
関係会社株式	9,770	9,770
その他の関係会社有価証券	8	8
敷金及び保証金	1,696	2,598
繰延税金資産	853	824
その他	512	453
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	13,651	14,399
固定資産合計	47,836	48,867
資産合計	89,231	92,465

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	34	32
買掛金	11	41
短期借入金	2 2,230	2 3,350
1年内返済予定の長期借入金	4,812	4,600
未払金	2 329	2 292
未払費用	2 1,071	2 1,404
未払法人税等	175	37
前受金	141	127
預り金	27	42
賞与引当金	205	210
役員賞与引当金	70	70
その他	-	0
流動負債合計	9,109	10,209
固定負債		
新株予約権付社債	21,000	19,970
長期借入金	11,156	11,556
長期預り敷金保証金	90	76
資産除去債務	166	169
その他	138	138
固定負債合計	32,551	31,910
負債合計	41,660	42,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,377	9,366
資本剰余金		
資本準備金	10,130	11,119
資本剰余金合計	10,130	11,119
利益剰余金		
利益準備金	82	82
その他利益剰余金		
別途積立金	19,592	19,592
繰越利益剰余金	9,791	10,784
利益剰余金合計	29,465	30,459
自己株式	1	1
株主資本合計	47,972	50,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	87
土地再評価差額金	1,052	1,052
評価・換算差額等合計	922	965
新株予約権	520	365
純資産合計	47,570	50,344
負債純資産合計	89,231	92,465

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年11月1日 平成27年10月31日)	(自 至	平成27年11月1日 平成28年10月31日)
売上高	2	19,032	2	20,884
売上原価	2	3,064	2	3,430
売上総利益		15,968		17,454
販売費及び一般管理費	1,2	7,232	1,2	8,217
営業利益		8,736		9,237
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	77	2	91
為替差益		23		-
その他		29		31
営業外収益合計		131		123
営業外費用				
支払利息	2	26	2	37
為替差損		-		148
その他		14		20
営業外費用合計		41		206
経常利益		8,826		9,154
特別損失				
投資有価証券売却損		8		-
特別損失合計		8		-
税引前当期純利益		8,817		9,154
法人税、住民税及び事業税		473		70
法人税等調整額		22		90
法人税等合計		495		160
当期純利益		8,322		8,993

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
1. 減価償却費		1,126	36.8	1,154	33.7
2. タイムズクラブ運営費		631	20.6	655	19.1
3. 通信費		456	14.9	469	13.7
4. その他		849	27.7	1,150	33.5
計		3,064	100.0	3,430	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金		自己株式	
				その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,219	9,972	82	19,592	8,585	1	46,450
会計方針の変更による累積的影響額					141		141
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,219	9,972	82	19,592	8,727	1	46,592
当期変動額							
新株の発行	158	158					316
剰余金の配当					7,258		7,258
当期純利益					8,322		8,322
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	158	158	-	-	1,064	0	1,380
当期末残高	8,377	10,130	82	19,592	9,791	1	47,972

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金		
当期首残高	97	1,052	399	45,894
会計方針の変更による累積的影響額				141
会計方針の変更を反映した当期首残高	97	1,052	399	46,036
当期変動額				
新株の発行				316
剰余金の配当				7,258
当期純利益				8,322
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	-	120	153
当期変動額合計	32	-	120	1,533
当期末残高	129	1,052	520	47,570

当事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,377	10,130	82	19,592	9,791	1	47,972
当期変動額							
新株の発行	473	473					947
剰余金の配当					8,000		8,000
転換社債型新株予約 権付社債の転換	515	514					1,030
当期純利益					8,993		8,993
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	988	988	-	-	993	0	2,970
当期末残高	9,366	11,119	82	19,592	10,784	1	50,943

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金		
当期首残高	129	1,052	520	47,570
当期変動額				
新株の発行				947
剰余金の配当				8,000
転換社債型新株予約 権付社債の転換				1,030
当期純利益				8,993
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	42	-	154	197
当期変動額合計	42	-	154	2,773
当期末残高	87	1,052	365	50,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）および事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これにより損益に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
タイムズモビリティネットワークス(株)	1,250百万円	- 百万円
TFI(株)	191百万円	191百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	1,372百万円	1,466百万円
短期金銭債務	2,381百万円	3,586百万円

- 3 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に従い、個別貸借対照表上は当社が(有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドに貸付けた資金は有形固定資産の買戻しとして擬制処理されております。この擬制処理による流動資産及び有形固定資産の増加額（純額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
(流動資産)		
未収入金	15百万円	43百万円
(有形固定資産)		
建物	539百万円	512百万円
構築物	6百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	2,797百万円	2,797百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
(販売費)		
広告宣伝費	216百万円	349 百万円
旅費及び交通費	127百万円	189 百万円
(一般管理費)		
役員報酬	127百万円	142 百万円
給料及び手当	1,688百万円	2,055 百万円
賞与引当金繰入額	205百万円	210 百万円
役員賞与引当金繰入額	42百万円	42 百万円
退職給付費用	76百万円	81 百万円
法定福利費	255百万円	290 百万円
株式報酬費用	156百万円	13 百万円
地代家賃	692百万円	647 百万円
減価償却費	749百万円	765 百万円
支払手数料	1,028百万円	1,236 百万円
おおよその割合		
販売費	5%	7%
一般管理費	95%	93%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業収入	18,555百万円	20,319百万円
営業費用	1,024百万円	1,249百万円
営業取引以外の取引高	89百万円	106百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成27年10月31日	当事業年度 平成28年10月31日
(1) 子会社株式	8,590	8,590
(2) 関連会社株式	1,180	1,180
合計	9,770	9,770

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	33百万円	3百万円
賞与引当金	67百万円	64百万円
その他	109百万円	104百万円
小計	210百万円	172百万円
(固定資産)		
一括償却資産	6百万円	10百万円
減価償却限度超過額	52百万円	36百万円
再評価に係る繰延税金資産	339百万円	322百万円
子会社株式	959百万円	909百万円
その他	403百万円	337百万円
小計	1,762百万円	1,615百万円
評価性引当額	782百万円	695百万円
繰延税金資産合計	1,190百万円	1,093百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
有価証券評価差額金	62百万円	38百万円
その他	64百万円	56百万円
小計	126百万円	95百万円
繰延税金負債合計	126百万円	95百万円
繰延税金資産の純額	1,064百万円	997百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	210百万円	172百万円
固定資産 - 繰延税金資産	853百万円	824百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額	0.4%	0.5%
交際費等永久損金不算入項目	0.7%	0.6%
受取配当等永久差異	32.3%	32.5%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税率変更による影響	1.2%	0.6%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%	1.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する当事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれ子会社を設立いたしました。

(1)設立の目的

オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式を取得することを目的に、オーストラリア、シンガポール、マレーシアに現地持株会社を設立することといたしました。

(2)設立した子会社の概要

オーストラリア

名称	Park24 Australia Pty Ltd
所在地	Ashurst-Australia, Level 26 181 William Street Melbourne VIC3000, Australia
代表者名	佐々木賢一
資本金	126.6百万豪ドル
設立年月日	平成28年12月20日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

シンガポール

名称	Park24 Singapore Pte. Ltd.
所在地	112 Robinson Road 03-04 Robinson112 Singapore 068902
代表者名	佐々木賢一
資本金	59.1百万シンガポールドル
設立年月日	平成28年12月21日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

マレーシア

名称	Park24 Malaysia Sdn. Bhd.
所在地	348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia
代表者名	佐々木賢一
資本金	74.3百万マレーシアリングギット
設立年月日	平成28年12月23日
事業の内容	持株会社
出資比率	当社100%

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月18日に、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%の取得を完了いたしました。なお、これらの株式取得は、当社の現地持株会社であるPark24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.がそれぞれ行っております。

(1)株式取得の目的

『Secure Parking』は1979年にオーストラリアで駐車場事業を開始し、今ではオセアニア・アジアを中心に、世界11ヶ国で事業展開するグローバル駐車場ブランドです。今回、当社が株式を取得するのは、『Secure Parking』が展開している11ヶ国のうち、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの5ヶ国（計881件・318,862台）の駐車場事業で、オーストラリア・シンガポール・マレーシアでは最大手の駐車場事業者となっています。

今回の株式取得により、当社が展開する駐車場は、件数で世界最大となると同時に両社の開発・運営ノウハウを融合し、当社の信用力、ITシステム、開発力と『Secure Parking』のグローバル展開力を掛け合わせることで既存エリアにおける拡大スピードの加速と新規の国・エリアへの拡大が見込まれます。更に、当社が展開する駐車場を利用したモビリティ事業の各国への展開も視野に入れることができます。

また、今回の株式取得では対象各国のSecure Parking社の80%の株式を取得し、既存株主・経営チームとパートナーシップを組むことで経営の維持・強化及び安定した事業運営が可能であり、シナジー創出を容易にしております。

以上のことより、今回の株式取得による子会社化はエリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目指したものであります。

(2)株式取得の相手先の名称

個人株主3名・・・Brett Mathews、Garth Mathews、Winardi Pranatajaya

法人株主4社・・・Ariadne Holdings Pty Ltd、Orion Development Pty Ltd、

Allenwood Investments Limited、Dekad Mutiara Sdn. Bhd.

(3)買収する会社の名称、事業内容、規模

Auspark Holdings Pty. Ltd

商号	Auspark Holdings Pty. Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	200豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	52.3百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	55.0百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

Periman Pty. Ltd.

商号	Periman Pty. Ltd.	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	2豪ドル	2016年6月30日時点
純資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
総資産の額	35.8百万豪ドル	2016年6月30日時点
事業の内容	Secure Parking Pty Ltdの50.0%を保有する持株会社	

Secure Parking Pty Ltd

商号	Secure Parking Pty Ltd	
本店の所在地	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ州	
資本金の額	4豪ドル	2016年6月30日時点
連結純資産の額	20.9百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結総資産の額	92.2百万豪ドル	2016年6月30日時点
連結売上高	274.8百万豪ドル	2016年6月期
事業の内容	オーストラリア、ニュージーランド、英国における駐車場の運営	

Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

商号	Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	
本店の所在地	シンガポール	
資本金の額	6.5百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
純資産の額	8.6百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
総資産の額	34.9百万シンガポールドル	2016年3月31日時点
売上高	49.1百万シンガポールドル	2016年3月期
事業の内容	シンガポールにおける駐車場の運営	

Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

商号	Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	
本店の所在地	マレーシア クアラルンプール	
資本金の額	3.0百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結純資産の額	7.5百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結総資産の額	31.9百万マレーシアリングット	2015年12月31日時点
連結売上高	80.0百万マレーシアリングット	2015年12月期
事業の内容	マレーシアにおける駐車場の運営	

注1) Secure Parking Pty Ltdは Auspark Holdings Pty.Ltd及び Periman Pty.Ltd.が保有する子会社のため間接取得となりますがオーストラリアの中核事業会社のため概要を記載しております。

注2) 上記の他Secure Parking Pty Ltdの子会社6社とSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の子会社2社を間接取得いたします。

(4) 子会社株式取得の時期

平成29年1月18日にすべての株式取得を完了しております。

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

Periman Pty Ltd

取得株式数	8株
取得価額	43.1百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Auspark Holdings Pty. Ltd及びSecure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

Auspark Holdings Pty Ltd

取得株式数	160株
取得価額	106.2百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

注) Periman Pty.Ltd.を通じての保有となり、Secure Parking Pty Ltd社株式の保有を目的とする中間持株会社となります。

Secure Parking Singapore Pte. Ltd.

取得株式数	4,177,200株
取得価額	56百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

取得株式数	2,400,000株
取得価額	22.4百万豪ドル
取得後の持分比率	80.0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,865	109	-	333	5,641	3,850
	構築物	42	2	-	7	37	127
	機械及び装置	110	-	-	18	91	344
	車両運搬具	17	-	-	6	11	12
	工具、器具及び備品	2,812	914	3	1,033	2,690	6,796
	土地	23,064 (1,052)	-	-	-	23,064 (1,052)	-
	建設仮勘定	809	475	234	-	1,050	-
	計	32,721	1,502	238	1,398	32,587	11,132
無形固定資産	ソフトウェア	1,346	935	-	517	1,763	-
	その他	116	68	67	0	117	-
	計	1,462	1,003	67	518	1,880	-

(注) 1 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

伝送器 248百万円

車載器 323百万円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	4	3	14
賞与引当金	205	210	205	210
役員賞与引当金	70	70	70	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により年1回タイムズチケットを贈呈いたします。 所有株式数 贈呈内容 100株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上5,000株未満 5,000円相当 5,000株以上 10,000円相当 タイムズチケットは、全国の「タイムズ」でご利用いただける駐車サービス券です。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自平成26年11月1日至平成27年10月31日）平成28年1月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年1月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自平成27年11月1日至平成28年1月31日）平成28年3月14日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）平成28年6月14日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）平成28年9月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第31期）（自平成26年11月1日至平成27年10月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成28年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書 平成28年12月7日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年12月7日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）及び（連結子会社による子会社取得の決定）の訂正報告書 平成29年1月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年1月26日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されている通り、会社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月18日に、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)が平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年1月26日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されている通り、会社は、平成28年12月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月18日に、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%の取得を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。